

報道発表資料の配付日時 7月27日 (木) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度(2023年度)第2回北海道公衆浴場入浴料金審議会の開催及び同審議会からの答申書の提出について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○令和5年度(2023年度)第2回北海道公衆浴場入浴料金審議会の開催 道民の公衆衛生の維持向上に必要な公衆浴場の経営の安定及び確保を図るため、知事から入浴料金の改定について諮問を受けていた北海道公衆浴場入浴料金審議会では、入浴料金の改定額などの答申内容を審議するため、第2回審議会を次のとおり開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和5年(2023年)8月2日(水)15:00～ 2 場所 かでる2.71040会議室 (札幌市中央区北2条西7丁目) 3 出席者 別添委員名簿のとおり 4 内容 (1)小委員会での審議結果の報告 (2)答申内容についての審議</p> <p>○答申書の提出 北海道公衆浴場入浴料金審議会 久保会長から道場保健福祉部長に答申書を次のとおり提出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和5年(2023年)8月2日(水)16:00～16:30 2 場所 道庁本庁舎3階 知事会議室 3 出席者 同審議会久保会長、今村副会長 他</p>		
参考	<ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場のうち普通浴場(いわゆる銭湯)の入浴料金は、物価統制令等により、その統制額を知事が指定することとされており、道では、北海道公衆浴場入浴料金審議会の答申を踏まえ、決定している。 ※ 現行の大人入浴料金は480円(令和4年9月13日告示) 現在、物価統制令の対象は、入浴料金のみ(過去には、米や酒など) 		
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	保健福祉部健康安全局食品衛生課(担当者:柴崎、堀籠) TEL ダイヤルイン 011-204-5260 内線 25-902、25-905		

北海道公衆浴場入浴料金審議会委員名簿

※五十音順、敬称略

所 属	役 職	氏 名	区 分	備 考
北海学園大学 経営学部	教授	今村 聡	学識経験者	副会長
日本労働組合総連合会 北海道連合会	総合政策局次長	海野 淳	公衆浴場利用者	
北星学園大学 経済学部	教授	大原 昌明	学識経験者	
北海道大学大学院 経済学研究院	教授	久保 淳司	学識経験者	会長
北海道公衆浴場業 生活衛生同業組合	理事長	小西 廣幸	公衆浴場経営者	
北海道公衆浴場業 生活衛生同業組合	副理事長	佐藤 敏光	公衆浴場経営者	
北海道女性団体 連絡協議会	幹事	谷澤 浩美	公衆浴場利用者	
岩内消費者協会	会長	奈良 初枝	公衆浴場利用者	
札幌消費者協会	理事	橋本 弘美	公衆浴場利用者	
北海道公衆浴場業 生活衛生同業組合	常務理事	古名 町子	公衆浴場経営者	
北海学園大学法学部	教授	村上 愛	学識経験者	
北海道公衆浴場業 生活衛生同業組合	理事	村吉 哲	公衆浴場経営者	